

令和4年6月30日

報道関係者 各位
PRESS RELEASE



条例に基づき和歌山県紀の川市長の資産等を公開します

市の条例により、市長は定められた時期に前年中の所得状況や、新たに取得した資産などを公開しなければなりません。

このたび、市長が報酬を得て法人などの役員に就いている状況を記した「関連会社等報告書」を公開します。

(今回公開となるのは次の報告書です)

公開日 7月4日(月)

関連会社等報告書

報酬を得て会社その他の法人などの役員に就任している場合、その状況を記したものです。

「所得等報告書」「資産等補充報告書」につきましては、市長就任の日が令和4年2月27日につき、今回の報告はありません。また「資産等報告書」につきましては、令和4年8月に公開を行う予定です。

報告書は市役所3階秘書広報課で閲覧していただけます。

【本件に関する問い合わせ先】

和歌山県 紀の川市役所 市長公室 秘書広報課(秘書班) 吉田・藤田

TEL : 0736-77-1770 FAX : 0736-77-7290 E-MAIL : k020200-001@city.kinokawa.lg.jp



●関連会社等報告書の概要

令和4年4月1日現在、報酬を得て会社や法人などの役員に就いているものを報告します。

名称と所在地	役職名
紀の海広域施設組合 紀の川市桃山町最上 1290 番地 94	管理者
那賀衛生環境整備組合 紀の川市桃山町調月 12 番地	管理者
那賀消防組合 岩出市中迫 154 番地	副管理者
那賀児童福祉施設組合 紀の川市粉河 1180 番地	管理者
公立那賀病院経営事務組合 紀の川市打田 1282 番地	管理者
那賀広域事務組合 岩出市中迫 154 番地	副管理者
那賀休日急患診療所経営事務組合 紀の川市西大井 338 番地	管理者
五色台広域施設組合 海草郡紀美野町国木原 577 番地 4	副管理者
和歌山県市町村総合事務組合 和歌山市茶屋ノ丁 2 番地 1	組合議員

合計 9 団体